

○内閣府事務次官 ただいまから、「第34次地方制度調査会」の第1回総会を開催いたします。

まず、会長及び副会長の互選をお願いしたいと存じます。慣例により、仮議長のもとで進めたいと存じます。

全国市議会議長会会長の丸子委員に仮議長をお願いいたします。

○仮議長（丸子委員） 丸子でございます。

御指名がございましたので、会長、副会長の互選までの間、仮議長を務めさせていただきます。

ただいまから、会長及び副会長の互選をお願いしたいと思います。会長、副会長について、御意見がありましたらお願いいたします。

橘委員、どうぞ。

○橘委員 会長は市川委員に、また、副会長は谷口委員をお願いしてはどうかと存じます。

○仮議長（丸子委員） ただいま、橘委員から、会長に市川委員、副会長に谷口委員を推薦する旨の御意見がございました。

御両名に会長、副会長に御就任いただくことについて、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○仮議長（丸子委員） 御異議がないようでございますので、会長には市川委員、副会長には谷口委員に、それぞれ御就任いただくことに決定いたしました。

それでは、議事進行を新会長と交代いたします。

（市川会長、谷口副会長、会長、副会長席に移動）

○市川会長 木原官房長官、林総務大臣をはじめ、御多忙中にもかかわらず御出席いただき、ありがとうございます。

本日は、高市内閣総理大臣が公務のため御出席がかなわないとのことであり、木原官房長官から当調査会に対する諮問文の手交をお願いいたします。

○木原官房長官 では、読み上げます。

地方制度調査会会長殿

内閣総理大臣

諮 問

地方制度調査会設置法第2条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

以上となります。

（木原官房長官から市川会長へ諮問文手交）

○市川会長 ありがとうございました。

ここで、木原官房長官は公務のため御退席されます。
お忙しいところ、どうもありがとうございました。

(木原官房長官、官房副長官、官房副長官補 退室)

○市川会長 改めまして、私及び副会長から一言御挨拶を申し上げます。

このたび、第34次地方制度調査会会長の大役を仰せつかりました、住友林業の市川で
ございます。大変光栄に存じております。

私は、第32次及び第33次の地方制度調査会会長として、2040年頃から逆算し、顕在化
する諸課題への対応などの観点から、地方制度の在り方の議論に深く関わらせていただき
ました。

本日、総理から諮問をいただきましたが、人口減少や人材不足という我が国が直面する
課題に対して、国と地方はどのように向き合っていくべきかということを改めて考えてい
く必要があると感じております。

皆様の御協力をいただき、今次の地方制度調査会においても充実した審議ができるよう
運営してまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、谷口副会長、お願いいたします。

○谷口副会長 副会長を仰せつかりました、慶應義塾大学の谷口でございます。

地方制度調査会には第31次から参加させていただいておりますが、このたび、副会長
を初めて務めさせていただくことになりました。

今次の調査会の審議を通じて、人口減少の中にあっても、各地方公共団体が自主性・自
立性や創意工夫を発揮し続けることができるようにするために、どのような対応が必要な
のかということについて幅広い議論ができればと考えております。会長を補佐しながら副
会長の職務を務めていく所存でございますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

○市川会長 ありがとうございました。

それでは、ここで林総務大臣から御挨拶をお願いしたいと存じます。

○林総務大臣 会長、ありがとうございます。

市川会長、谷口副会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、公私にわたり御多用の
ところ、御出席を賜りまして心から御礼を申し上げます。

人口減少による深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応いた
しまして、将来にわたって、地域の特性に応じて持続可能かつ最適な形で行政サービスを
提供していくための必要な地方制度の在り方について、ただいま諮問があったところでご
ざいます。

我が国におきましては、急速な人口減少・少子高齢化に伴い、特に地方の小規模団体を
中心に人材不足が深刻な課題となっております。将来にわたって、住民の生活を守り、
個性豊かで活力ある地域を創出していくためには、自治体が社会の変化に対応いたしまし
て、本来注力すべき事務に注力することができるようにするための取組をこれまで以上に
着実に進めていく必要がございます。

そのためには、地方の声にも耳を傾けながら、国・都道府県・市町村間の役割分担や、大都市地域における行政体制などの地方制度の在り方について、従来の発想にとらわれず柔軟に議論を行うことが重要であると考えております。

委員の皆様におかれましては、諮問事項について精力的に御議論をいただき、答申として取りまとめていただきますようお願いを申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、ここで報道陣のカメラは御退出をお願いいたします。

(カメラ退室)

○市川会長 それでは、引き続きまして、総務大臣との懇談に入ります。

総理からの諮問事項につきましては、配付資料としてお配りしておりますので、資料を御確認ください。

時間が限られておりますが、この際ですから委員の方々から、先ほど内閣総理大臣から今次調査会に対していただいた諮問事項に関する御見解や、地方制度に関する御提言などについて御発言をいただきたいと思っております。最後に、林総務大臣から御発言をいただくようにしたいと存じます。

それでは、御発言のある方は挙手をお願いいたします。また、ウェブ会議によって御出席いただいている委員におかれましては、挙手機能を使って挙手をお願いいたします。

それでは、藏内委員からお願いいたします。

○藏内委員 全国都道府県議会会長で、福岡県議会議長の藏内勇夫でございます。

初めに、国・都道府県・市町村間の役割分担の関係であります。

私の地元九州では、平成23年に、私が会長を務め、福岡県議会議員や県内市町村長など政財界の有志で構成する「九州の自立を考える会」を設立し、広域連携による成長戦略を研究しております。さらに、九州知事会と九州の主要経済団体から成る「九州地域戦略会議」は、昨年10月に「広域リージョン連携宣言」を公表し、都道府県域を超えて半導体関連産業の振興や感染症対策などに取り組むこととしており、他の地域でも同様の宣言が行われているところです。

各地域において、このような都道府県の水平連携などの取組を進めていく中で、行政主体の役割分担をめぐる新たな論点・課題も見えてくると思っておりますので、地方の実態に即した御議論をお願いいたします。

また、私はライフワークとして、人と動物の健康と環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという、ワンヘルスの理念に基づく取組を推進しております。福岡県では、市町村とも協力してワンヘルスに取り組んでおりますが、人獣共通感染症対策などはまさに国・都道府県・市町村が適切に役割分担をして取り組まなければ、具体的な成果を得られないテーマであります。こうした行政課題の特性や業務の性質も踏まえながら御議論いただければ幸いです。

次に、大都市地域における行政体制関係です。福岡県にも福岡市と北九州市という2つの政令市がありますが、全国それぞれの大都市で、抱えている課題や他の自治体との関係性などが異なると存じますので、そうした個々の実情も念頭に置きながら御議論いただきますようお願いをいたします。

以上です。

○市川会長 ありがとうございます。

引き続きまして、阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員 御指名ありがとうございます。

諮問されたテーマにつきまして、全国知事会を代表してコメントをさせていただきます。

まず、国・都道府県・市町村間の役割分担についてでございます。特に国と地方の関係性につきましては、これまで数次にわたる地方分権改革によりまして一定の改善が図られてまいりました。この間の関係者の御尽力に、心から敬意と感謝の意を表したいと思えます。

しかしながら、依然としていわば責任なき国、あるいは責任を負わない国と、権限なき地方とも言うべき構造的課題が色濃く残っているということを、地方自治の現場を預かる立場からは指摘せざるを得ません。

例えば、国の間接補助事業におきましては、制度設計や運用ルール等を国が決める一方で、地方は交付事務、審査、実績確認等、様々な事務負担や説明責任を負っております。地方は、主体的な権限がないにもかかわらず、当該事業に一定の責任を引き受けざるを得ません。また、国が法令や通知により全国一律で詳細な基準を定めていることにより、地方の権限で創意工夫ある取組を十分に行えないケースも存在いたします。

反対に、子ども医療費支援など、いわばナショナルスタンダードとも言える業務については、地方に制度設計や財源確保を委ねるのではなく、国が責任を持って方向付けを行うべきと考えます。

人口減少の進行、AIやデジタル技術の飛躍的発展など、社会全体が大きな転換点を迎えている今こそ、こうした責任と権限の不一致を解消し、新しい時代に適合した国と地方の役割分担へと抜本的に再構築をしていくことが大変重要であると考えております。

今回、国と都道府県・市町村との役割分担を論じるに当たっては、是非こうした大きな視点を共有いただき、検討を進めていきますことを、林大臣をはじめ政府関係者、そして、委員の皆様方には、私から切にお願いを申し上げたいと思っております。

次に、大都市地域における行政体制の在り方についてです。いわゆる特別市制度については、住民にとって望ましい制度なのか、率直なところ懸念を持っております。特定の制度を前提とした議論ではなく、大都市の果たすべき役割や、都道府県、周辺自治体との関係を含めて、幅広く丁寧な検討が行われることを期待しております。

全国知事会としては、現場の実態や課題、そして、未来へ向けた制度のあるべき姿について積極的に提案をしてまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、岸委員、お願いいたします。

○岸委員 参議院議員の岸真紀子です。

私も第33次に続いて委員をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

私は、人口減少が先行して進んできた北海道の小規模自治体の出身であり、現在も全国比例の議員として、離島や中山間地域、そして、大都市まで幅広い御意見をいただいているところであります。人口減少・少子高齢社会だからこそ、必要な公共サービスが提供できないことは、日本全国で暮らす人々全てに影響しかねない問題と考えています。地方自治体が安定した業務を続けられるよう、地方制度の在り方を議論していくことが重要なので、この調査会に期待するところでもあります。

その上で、地域に活力があった時代は、公務・公共に委ねなくても、町内会や自治会、民間の力で成り立っていましたが、これだけ過疎化が進んでしまうと、介護事業を見ていただくと分かるとおり、ニーズがあっても民間だけでは採算がとれずに空白市町村が生まれてしまっています。また、どの産業も人手不足で、やりたくてもできないといったことも顕著です。

そのような中で、公の力、いわば基礎自治体が最後の砦と言っても過言ではありません。とはいえ、基礎自治体においては、先ほど総務大臣の挨拶では、特に地方の小規模自治体と言われましたが、規模の大小を問わず人手不足は顕著で、職員の募集をかけても応募がないといった実態も多いと聞いています。その要因に向き合わなければ、いくら地方制度を話し合っても解決はしないので、今後の議論では実態を把握していただくようお願いいたします。

財源なのか、人員なのか、法定受託事務をはじめとする国から下りてくる事業や制度の多さなのか、なるべく多くの地方自治体から現場の声を聴いていただいて、地方制度の在り方を審議いただくことをお願い申し上げて発言とします。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、橋委員、お願いいたします。

○橋委員 ありがとうございます。

私は、富山県の高岡市長を5年間やらせていただいて、それから国の方で仕事をさせていただいております。平成の大合併というものを身をもって経験もさせていただきました。

そういう時代から、今日は、皆さんのお話にあるように、人口減少とか基礎自治体の役割とか色々なことが変化してきているな、また、変化していかざるを得ないなという感じを実は思っております。

2点申し上げたいのですが、1つは、諮問の方にも本当に的確におっしゃっていただきましたが、やはり地域の特性に応じて持続可能かつ最適な形での行政サービスと。何を基礎自治体で進めていくのか、何を自治体同士あるいは都道府県との関係でやっていくのか、

その行政の分野がやはり変化してきたのだらうと思います。

基礎自治体として住民の方々が一番近いところで、個性とか、地域づくりとか、これは大事なのですが、しかし、お話のあった技術系職員がなかなか採れないとか、保険についても国民健康保険などはむしろ広域化して、財政力がある県の方で担っていただくような形に変わってきておりますけれども、そういったところで、何をやって、何をもう少し広域的に、あるいは上位団体をお願いをするか、そういったこともこれからは非常に大事なテーマだと思います。是非今回の34次の会合の中で、そういったものについて様々な個別の行政分野も含めて色々な御議論をしていただければいいなと感じております。

もう一点、デジタル技術の関係で、マイナンバーの情報連携が非常に進んでまいりました。そこで、法務局さんであったり、年金関係であったり、病院間であったり、色々な形で情報連携ということ。それは、自治体の窓口の負担を減らしたり、あるいは住民の方々にとってあまり書類を持ってこなくても色々な手続ができるということに変化していくのだと思います。是非こういった部分の活用によって、それぞれの自治体の個性がさらに伸びていくような検討もなされれば大変幸いだと思っております。

以上であります。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、丸子委員、お願いいたします。

○丸子委員 全国市議会議長会の会長をしてございます、山形市議会の丸子善弘でございます。

初めに、広域連携による多極分散型社会の確立についてであります。人口減少が急激に進行する中、どこに住んでいてもその地域の魅力を享受しながら豊かに暮らせる日本を創っていくため、多極分散型社会を確立する必要があります。そのためには、持続可能な都市圏の形成が必要であり、自治体の広域連携が重要になっております。

地元の山形連携中枢都市圏では、学校給食用の炊飯施設を8つの市と町が共同で建設・運営したり、圏域で救急医療情報共有システムを導入するなど、連携して都市機能の充実を図っております。

今後、国・都道府県・市町村間の役割分担の在り方の検討に当たっては、持続可能な都市圏の形成、さらには多極分散型を実現するために、既に自治体が行っている広域連携の取組を踏まえた議論をお願いします。

次に、大都市制度の在り方についてであります。道府県から指定都市への権限・財源の積極的な移譲や特別市制度の法制化など、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現に向けて御検討いただくとともに、持続可能な行政サービスの提供に向け、大都市と周辺市町村との連携などについて議論を深めていただきたいと思います。

最後に、地域を支える公的人材として、多様な民意を集約する地方議会議員のなり手不足についてであります。若者や女性を含む幅広い会社員層が議員に立候補しやすい環境を整えるためには、立候補に伴う休暇制度や議員活動のための休暇・休職などについて事業

主の理解を得るための取組、労働法制の見直し、厚生年金への加入などが必要であると考えております。議員を含め、地域を支える公的人材の確保についても検討を併せてお願いいたします。

以上です。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、松井委員、お願いいたします。

○松井委員 それでは、引き続き、全国市長会会長の立場で発言をさせていただきます。

現在、我が国の都市自治体はその人口規模を含め多様化しており、地域ごとに様々な課題がありますが、人口減少や東京一極集中による地方からの人口流出、それに伴う深刻な人材不足は根源的な課題であり、規模にかかわらず共通しています。

とりわけ、専門人材の確保につきましてもは困難な状況が続いており、昨今の下水道管の老朽化に伴う道路陥没事故などに象徴される基幹インフラの老朽化や、今後予想される大規模災害のほかに、医療・介護・子育て分野への対応に重大な影響を及ぼしかねない状況になっています。

加えて、多文化共生への対応など、今後ますます多様化する行政ニーズに的確に対処して、持続可能な行政サービスを提供していくためには、AI等デジタル技術の活用、BPRなどにより生産性を向上させる必要があります。

また、地勢や産業構造、地域資源など、様々な特色を有する自治体が共通課題に対する施策の共同実施や行政資源の相互利用、中枢都市による行政サービスの補完などによって、各々の強みを伸ばし、弱みを相互に補う広域連携を更に充実させる必要があります。

本市におきましては、広島、山口、島根の3県にまたがる33の市町で構成いたします広島広域都市圏を形成し、ヒト・モノ・カネ・情報を圏域内で循環させる「ローカル経済圏」の構築に向けて、医療や教育などの高次都市機能の集積・強化を図るとともに、そうした機能を圏域内の住民が容易に享受できるよう、充実した広域的な公共交通網の整備をはじめ、様々な連携事業に取り組んでいるところであります。

今般、国・都道府県・市町村間の役割分担について議論をいただくこととなりますが、いずれにしても最終的に我々の責務は住民の福祉の増進にあることから、基礎自治体優先の原則、補完性・近接性の原則を維持しながら、住民に身近な基礎自治体が今後、いかに持続可能な形で行政サービスを提供していくのか、その在り方を考える視点が重要と考えております。

その上で、大規模災害やナショナルスタンダードが求められる事務をはじめ、国・都道府県・市町村にまたがる多くの事務について、縦軸として最適な事務配分・執行方法等の役割分担の在り方を、また、横軸として地域の特性や事務の性質に応じた実効的な広域連携の在り方を議論いただき、そこにデジタル技術をうまく活用することによって持続可能な行政サービスの提供体制が構築される、そのような展開を期待しております。

最後に、大都市地域における行政体制の在り方については、指定都市市長会において、

人口減少時代を見据えて、地方自治制度の再構築を図る仕組みの一つとして、「特別市」の早期法制化が提案されております。全国市長会においても、今後、よく議論してまいりたいと考えますが、多様な制度の中から適切な制度を選択できる仕組み、その方策を検討することが大変重要であり、先ほど申し上げました、横軸としての広域連携の充実をはじめ、縦軸と横軸のよい部分を柔軟にいかせる仕組みの構築にも繋がると考えておりますので、予断を持たず、闊達な議論がなされることを期待しているところです。どうかよろしくお願いたします。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、棚野委員、お願いたします。

○棚野委員 全国町村会の会長を仰せつかっております、北海道白糠町長の棚野でございます。

私から、全国の町村長の思いを発言させていただきたいと存じます。

私たち町村は、住民に最も身近な基礎自治体として、住民サービスの提供や、地域資源を活かした地方創生の取組を推進するなど、行政運営とともに地域経営の要として懸命に頑張ってきておるところでございます。

一方で、私たちの町をはじめ多くの町村におきましては、近年、様々な分野で人材が不足し、役場職員の確保も年々困難となるなど、将来に対して大きな危機感を持ってきているところでもございます。

そのような中でも、町村が創意工夫を要する事務により注力をしながら、地域における行政を自主的に実施できる仕組みを検討することは大変重要と考えておまして、本調査会の議論には大変大きな期待をしているところでもございます。

これからの議論に当たりまして、私から2つのことを特にお願いをさせていただきたいと思っております。

1つ目でありますけれども、法令等に基づき市町村が担う現行の事務につきまして、内閣府が実施をする地方分権改革に関する提案募集におきましても、社会情勢の変化等を踏まえ、事務の廃止や統合、簡素化などを図るようお願いをしてきたところでありますけれども、まずは国においてその意見を十分に踏まえた見直し、あるいは検討を進めていただき、事務の整理・削減を図っていただきたいと考えております。その上で、将来、限られた人材で町村が責任を持って必要な行政サービスを提供していくため、どのような手法が考えられるのか、議論をいただきたいと考えておるところでございます。

2点目でありますけれども、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくための手法の検討に当たりましては、団体自治あるいは住民自治の原則に基づいていただき、町村が地域の実情を踏まえて自ら選択・判断できる柔軟な仕組みとすることを大前提としていただきたいという思いでございます。

町村は現在、全国に926あるわけでありますけれども、人口規模や地理条件、課題を抱える分野や事務体制なども異なるわけであります。今後の審議・検討におきましては、現場の実

態や意見を聴く機会を節目節目で設けていただき、丁寧に議論を進めていただくようお願いを申し上げます、私からの発言とさせていただきますと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、中本委員、お願いします。

○中本委員 全国町村議会議長会会長の中本でございます。

私からは、3点について申し上げます。

1点目は、広域連携についてです。広島県では、参画市町と連携しながら、県という単位で効果的な鳥獣被害対策に取り組む全国初の組織として、「一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構」が令和5年度に設立されました。安芸太田町では、本年度4月から、イノシシ、シカ、クマなどの野生鳥獣による農産物被害の低減を目指し、この組織に参画しております。今後の検討に当たっては、こうした各地域における広域での取組効果、限界なども検証し、議論を進めていく必要があります。

また、業務執行の効率化とチェック体制のバランスを取ることが重要です。

広域連携は責任が不明確になりかねません。議会の役割の一つに執行機関の監視ということがありますが、どのような観点からチェック機能を果たすべきなのかという点も踏まえた検討を進めていただきたいと思います。

2点目は、デジタル技術の活用についてです。多くの町村においては、高齢化が進行しております。住民の接点、いわゆるフロントヤードにおけるデジタル化においては、住民と行政の距離が遠くならないような配慮が必要です。

3点目は、町村議会における深刻ななり手不足です。原因としましては、議員報酬や厚生年金の取扱いの処遇、住民の議会に対する認知度、地域コミュニティの衰退など、様々な要因が考えられますが、町村議会の努力のみでは解決が難しい問題です。地域に関わる人材をいかに確保していくのかという観点を踏まえて検討を進めていただきたいと思います。

以上です。

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

御意見をたくさんいただきました。

それでは、ここで林総務大臣から御発言をいただきたいと思います。お願いいたします。

○林総務大臣 皆様から、それぞれのお立場で貴重な御意見、御提案をいただきました。御礼を申し上げます。

先ほども申し上げましたが、色々な対策を我々は政府でやってまいりましたが、しばらくは人口減少という現実があるわけがございますので、これに対して地方自治という観点で早急に議論を進めて、将来に向けて具体的な対応につなげていく必要性を改めて認識させていただきました。今日の懇談も踏まえまして、今後の調査会で議論をさらに深めていただければと期待を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、2年間大変お世話になるわけですが、今後の地方制度の在り方について幅広く御議論いただきますように重ねてお願い申し上げまして、御礼の御挨拶いたします。ありがとうございました。

○市川会長 林総務大臣、どうもありがとうございました。

様々な御意見、御発言をいただきましたが、本日の意見交換はここで締めさせていただきます。

ここで、林総務大臣、高橋総務副大臣、梶原総務大臣政務官は、御公務のため御退席されます。

お忙しいところ、ありがとうございました。

(林総務大臣、高橋総務副大臣、梶原総務大臣政務官 退室)

○市川会長 次に、総理からの諮問についての今後の審議についてお諮りいたします。

従前から、地方制度調査会では、専門小委員会を設置して専門的に議論を行い、ある程度審議が進みますと、その段階で総会に御報告いただき、御意見を賜って、また審議するというやり方をしてまいりました。今回も専門小委員会を設置することとしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

御異議がないようですので、専門小委員会を設置して審議を進めることといたします。

専門小委員会のメンバーにつきましては、前例により、会長から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

御異議がないようですので、私から指名させていただきます。専門小委員会の委員になっていただく方は、前例により、お手元の委員名簿の学識経験者の委員18名の方とさせていただきます。お忙しいこととは存じますが、御出席賜りますようよろしくお願いいたします。

また、専門小委員会の委員長につきましても、前例により、会長から指名させていただいておりますので、私の方から山本委員を小委員長に指名させていただきたいと思います。

それでは、山本小委員長より一言御挨拶をいただきたいと思います。

○山本小委員長 専門小委員長を仰せつかりました東京大学の山本と申します。

専門小委員会におきまして、総理から諮問をいただいた事項につきまして丁寧に議論をしてみたいと思います。ただいま様々な御意見を伺ったところからも、喫緊の課題であり、また困難な課題でありますけれども、皆様に御協力をいただいて充実した審議を進めてみたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○市川会長 よろしく願いいたします。

次に、運営委員会の設置についてお諮りしたいと存じます。

従前から、調査会総会の運営につきまして御相談を願う機関として運営委員会を設置することとしておりますので、このたびもそのようにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

御異議がないようですので、運営委員会を設置することといたします。

また、運営委員会のメンバーにつきましては、前例により、会長から指名させていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

御異議がないようですので、私から指名させていただきます。

伊藤委員、大橋委員、谷口委員、安田委員、阿部委員、松井委員、棚野委員、以上7人の方をお願いいたしたいと思います。

なお、運営委員長につきましては、副会長の谷口委員をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 ありがとうございます。

それでは、谷口委員をお願いしたいと思います。

最後に、議事の公開についてです。本日の会議は、過去の地方制度調査会と同様に公開で行っていますが、今後も総会については原則として公開することといたしたいと存じます。

また、その場合、内閣府・総務省の記者クラブに所属する報道機関が傍聴できることとし、議事録は発言者の名前入りで、ホームページなどを通じて公表いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川会長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日予定いたしておりました審議は全て終了いたしました。

なお、今後の日程につきましては、改めて事務局より御案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の総会を終了いたします。ありがとうございました。